

平成 27 年国勢調査

世帯構造等基本集計結果

(山梨県の概要)

目 次

1	親子の同居・非同居	
(1)	親との同居・非同居別人口	1
(2)	配偶関係、年齢(5歳階級)、男女別親との同居・非同居	2
(3)	配偶関係、年齢(5歳階級)、男女別子との同居・非同居	5
2	母子・父子世帯	
(1)	母子世帯、父子世帯の世帯数	8
(2)	母子世帯、父子世帯に占める子供の数	9
(3)	母子世帯、父子世帯に占める最年少の子供の年齢	10
(4)	母子世帯の母親の労働力状態	11

平成 29 年 11 月 20 日

山梨県

利用に当たって

- 1 平成 27 年国勢調査世帯構造等基本集計結果が、平成 29 年 9 月 27 日に総務省統計局から公表されました。山梨県の概要は次のとおりです。
- 2 世帯構造等基本集計は、全ての調査票を用いて母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果について集計したものです。
詳細な結果は、下記 URL の「統計表一覧」を参照してください。
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm>
- 3 数値の見方
 - (1) 数値の単位未満は、四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合があります。
 - (2) 特に注記のない限り、総数には不詳を含むため、各区分の合計とは一致しない場合があります。
 - (3) 割合は、特に注記のない限り、母数の総数から不詳を除いて算出しているため、総数で算出した数値とは一致しない場合があります。
- 4 符号の用法
 - (1) 「0,0.0」 単位未満
 - (2) 「 」 負号
 - (3) 「-」 該当なし
 - (4) 「ポイント」 割合(%)の差
- 5 用語の解説
 - (1) 世帯の種類
国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。
「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。
「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。
 - (2) 母子世帯・父子世帯
母子世帯
未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。
父子世帯
未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）

「母子世帯」及び「父子世帯」に、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員（20歳以上の子供を除く。）から成る一般世帯を含めた世帯をいう。

（3） その他の用語

その他の用語は、『平成27年国勢調査 調査結果の利用案内 - ユーザーズガイド - 』を参照のこと。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>

1 親子の同居・非同居

(1) 親との同居・非同居別人口

親と「同居している」者は総人口の36.3%。平成12年から一貫して低下
親と「同居している」者の割合は、全国と比べ2.5ポイント高い

本県の総人口834,930人を親との同居・非同居別にみると、親と「同居していない」者は529,095人、親と「同居している」者は301,166人となっており、平成12年以降についてみると、親と「同居していない」者は増加、親と「同居している」者は減少が続いている。

総人口に占める割合をみると、親と「同居していない」者の割合は総人口の63.7%、親と「同居している」者の割合は36.3%となっており、平成12年以降の割合は、親と「同居していない」者は上昇、親と「同居している」者は低下が続いている。

本県の親と「同居している」者の割合を全国平均と比べると、本県は2.5ポイント高くなっている。(図1-1、表1-1)

図1-1 親との同居・非同居別人口の推移
- 山梨県(平成12年~27年)

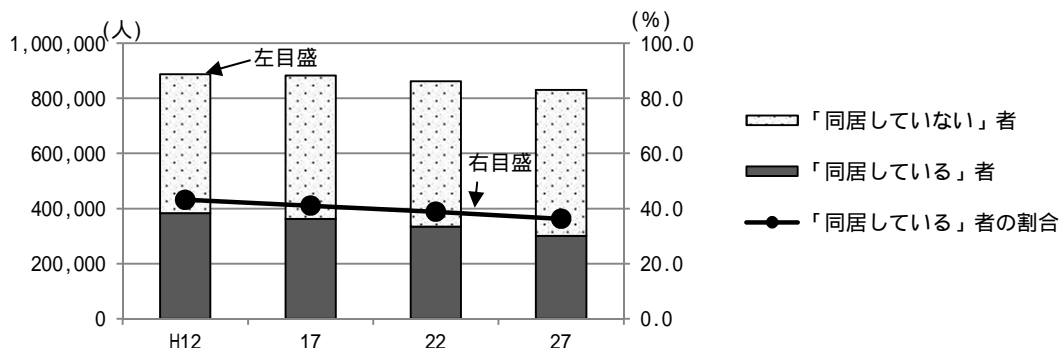


表1-1 親との同居・非同居別人口の推移
- 山梨県(平成12年~27年) 全国(平成12年~27年)

調査年	実数			割合			割合(全国)			同居している割合(全国との差)
	総数 1	同居していない 2	同居している 3	総数	同居していない 2	同居している 3	総数	同居していない 2	同居している 3	
平成12年 4	887,941	504,372	383,249	100.0	56.8	43.2	100.0	60.0	40.0	3.2
17年 4	883,702	529,095	362,475	100.0	59.0	41.0	100.0	62.1	37.9	3.1
22年	863,075	527,744	334,580	100.0	61.2	38.8	100.0	64.3	35.7	3.1
27年	834,930	529,095	301,166	100.0	63.7	36.3	100.0	66.2	33.8	2.5
平成12~17年の差	4,239	16,505	20,774	-	2.2	2.2	-	2.1	2.1	0.1
17~22年の差	20,627	6,867	27,895	-	2.2	2.2	-	2.2	2.2	0.0
22~27年の差	28,145	1,351	33,414	-	2.5	2.5	-	1.9	1.9	0.6

1 総数は同居しているか否か判定できない者を含む。
2 「単身世帯」、「夫婦のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「施設等の世帯」の世帯員も含む。
3 本人からみて、親又は配偶者の親がいると判定できる者に限る。
4 年齢「不詳」を除く。
5 同居しているか否か判定できない者を除いて算出。

(2) 配偶関係、年齢(5歳階級) 男女別親との同居・非同居

親と「同居している」者の割合は、男性は女性に比べ高い
 親と「同居している」者の割合は、全国と比べ男女共に高い

親と「同居している」者を男女別にみると、男性は159,551人、女性は141,615人で平成22年と比べ男女共に減少している。

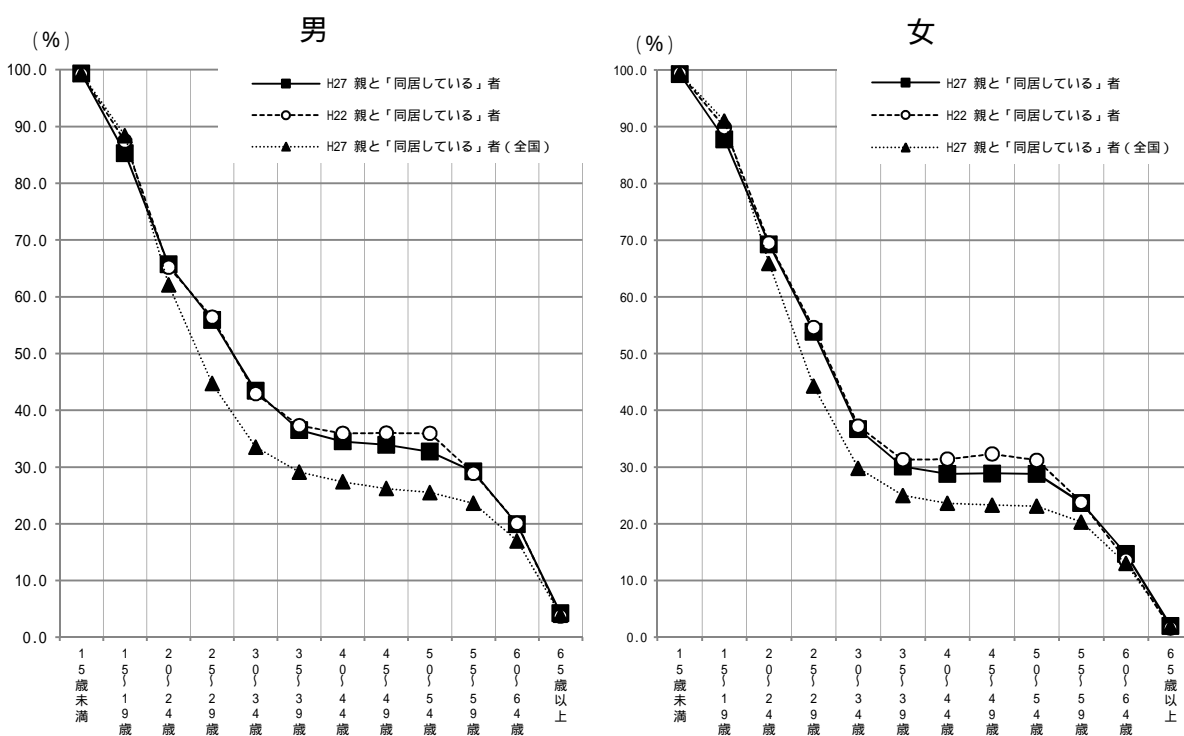
総人口(男性408,327人、女性426,603人)に占める親と「同居している」者の割合をみると、男性は親と「同居している」が男性人口の39.3%、女性は親と「同居している」が女性人口の33.4%となっており、男性は女性に比べ割合が高くなっている。(表1-2)

総人口に占める親と「同居している」者の割合を男女、年齢(5歳階級)別に見ると、男女共に15歳未満から39歳までの各年齢階級で年齢が高くなるにつれて割合は低下し、以降は割合に大きな変化はないが、55歳以降は再び低下している。

本県の親と「同居している」者の割合を全国平均と比べると、男性は3.2ポイント高く、女性は1.8ポイント高くなっている。年齢(5歳階級)別に見ると、男女共に20歳から59歳までの各年齢階級で3ポイント以上高くなっている。

(図1-2、表1-2)

図1-2 年齢(5歳階級) 男女別親と「同居している」者の割合
 - 山梨県(平成22年、27年) 全国(平成27年)



親と「同居している」未婚の者の割合は、平成 22 年と比べ、男女共に 20～24 歳と 35 歳以上の各年齢階級で上昇
 親と「同居している」未婚の者の割合は、全国と比べ男女共に高い

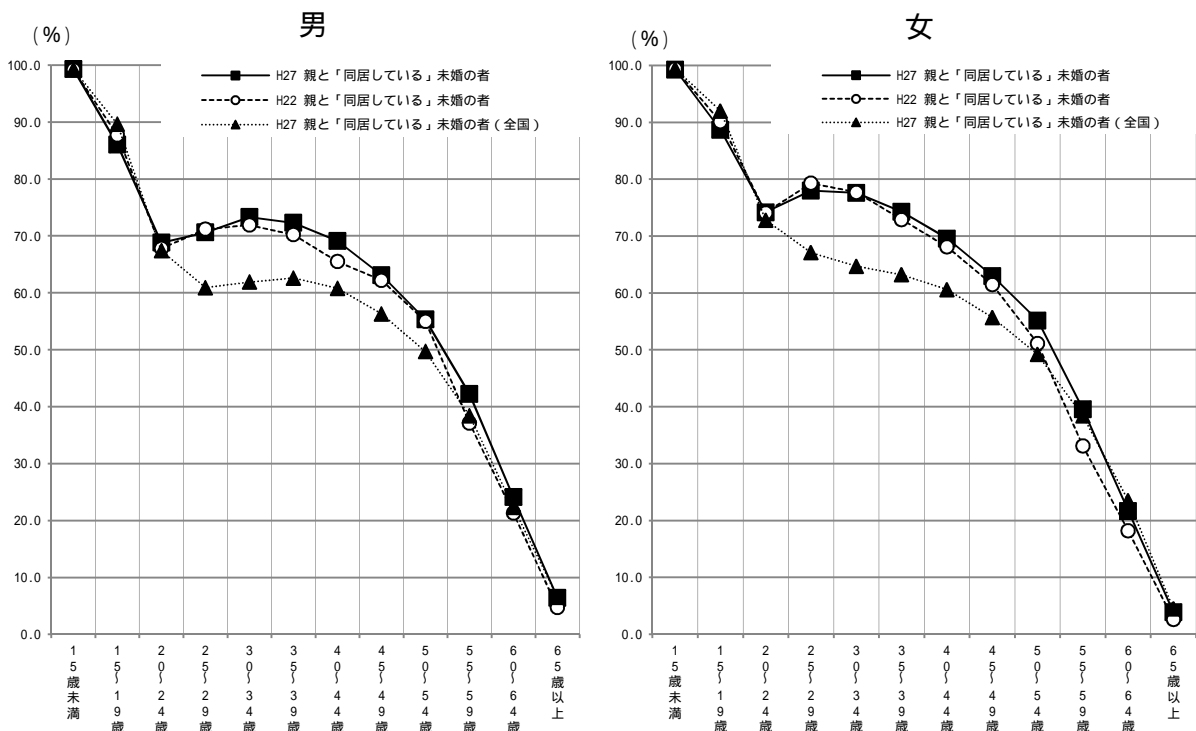
親と「同居している」未婚の者は、男性は 124,263 人、女性は 105,040 人で、平成 22 年と比べ男女共に減少している。

総人口に占める親と「同居している」未婚の者の割合を男女、年齢（5 歳階級）別にみると、男女共に 20～24 歳までは年齢が高くなるにつれて低下するが、25～29 歳で上昇し、男性は 35 歳以上で、女性は 30 歳以上で再び低下している。

平成 22 年と比べると、親と「同居している」未婚の者の割合は、男性は 15 歳未満、20～24 歳及び 30 歳以上の各年齢階級で上昇し、女性は 20～24 歳及び 35 歳以上の各年齢階級で上昇している。（表 1 - 2）

本県の親と「同居している」未婚の者の割合を全国平均と比べると、男性は 2.6 ポイント高く、女性は 3.7 ポイント高くなっている。年齢（5 歳階級）別にみると、男性は 25 歳から 59 歳まで、女性は 25 歳から 54 歳までの各年齢階級で 3 ポイント以上高くなっている。（図 1 - 3、表 1 - 2）

図 1 - 3 年齢（5 歳階級）男女別親と「同居している」未婚の者の割合
 - 山梨県（平成 22 年、27 年） 全国（平成 27 年）



(3) 配偶関係、年齢(5歳階級) 男女別子との同居・非同居

子と「同居している」有配偶の者の割合は、平成22年と比べ男女共に15～19歳と35～39歳を除いた全ての各年齢階級で低下
 子と「同居している」死別・離別の者の割合は、全国と比べ男女共に高い

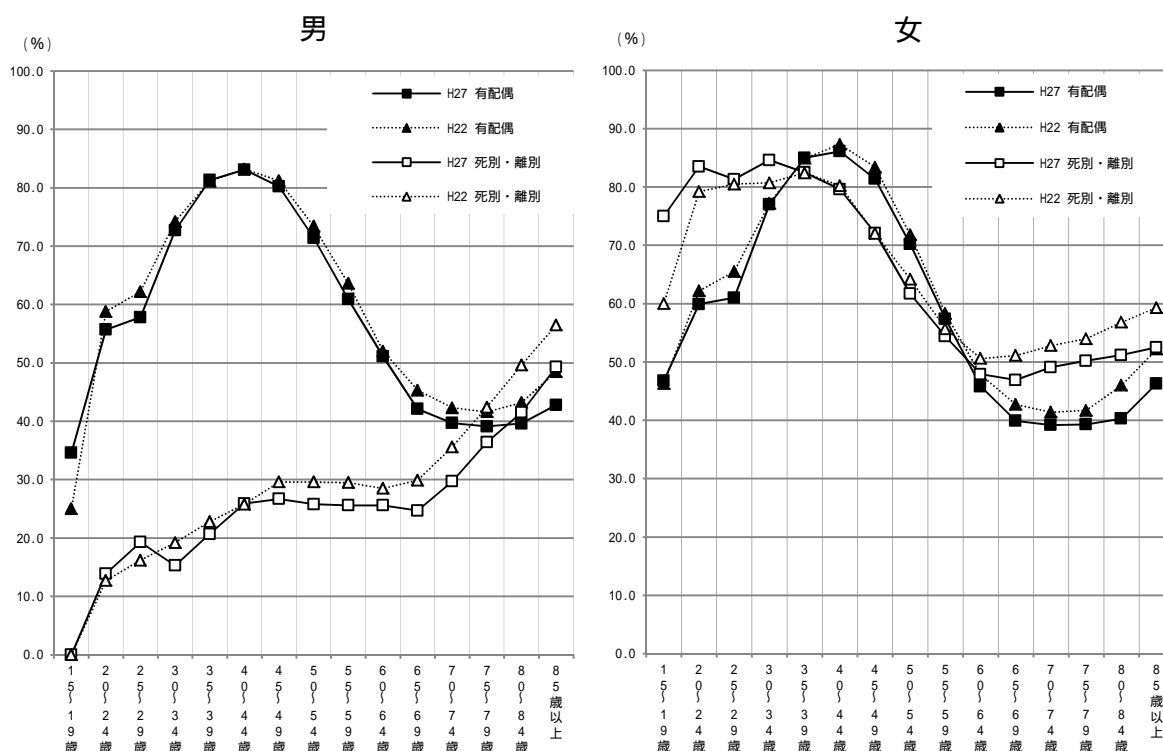
総人口834,930人に占める子と「同居している」の者の割合を男女、年齢(5歳階級)別にみると、男性は45～49歳まで、女性は40～44歳までは年齢が高くなるにつれて高くなっており、以降は年齢が高くなるにつれて低くなっているが、男性は75歳以上で、女性は70歳以上で再び高くなっている。(表1-3)

配偶関係別にみると、有配偶については、男女共に40～44歳までは年齢が高くなるにつれて高くなっており、以降は年齢が高くなるにつれて低くなる傾向にある。平成22年と比べると、男女共に15～19歳及び35～39歳を除いた全ての年齢階級で低下している。

死別・離別は、男性は年齢が高くなるにつれて高くなる傾向にある。女性は20歳から39歳までの各年齢階級で8割超となっており、以降は年齢が高くなるにつれて低くなっているが、70歳以降は再び高くなっている。平成22年と比べると、男性は45歳以上、女性は50歳以上の全ての年齢階級で低下している。

(表1-3、図1-4)

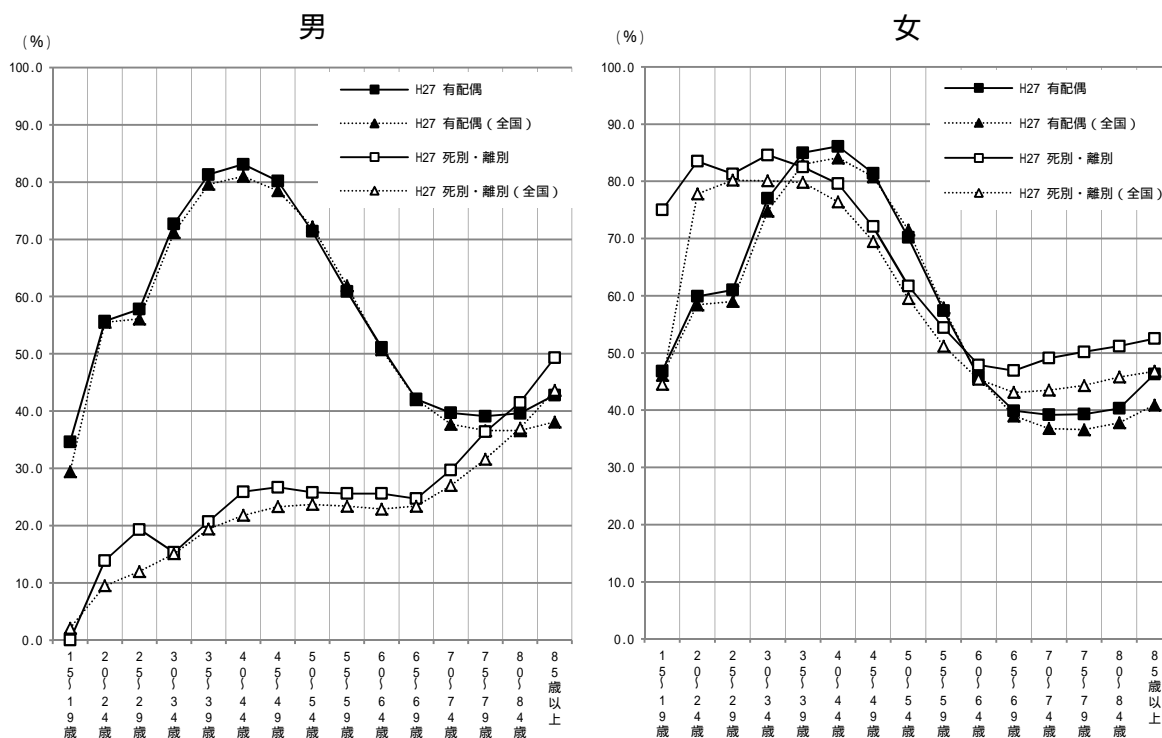
図1-4 配偶関係、年齢(5歳階級) 男女別子と「同居している」の者の割合 - 山梨県(平成22年、27年)



子と「同居している」の者の割合を男女、年齢（5歳階級）、配偶関係別に全国平均と比べると、有配偶については、男女共に50歳から59歳までの年齢階級を除いた全ての年齢階級で高くなっている。

死別・離別についてみると、男性は32.0%、女性は54.4%となっており、男女共に全国と比べ高く、男性の15～19歳を除いた全ての年齢階級で高くなっている。
 (表1-3、図1-5)

図1-5 配偶関係、年齢(5歳階級) 男女別子と「同居している」の者の割合 - 山梨県(平成27年)、全国(平成27年)



2 母子・父子世帯

(1) 母子世帯、父子世帯の世帯数

母子世帯は5,070世帯、父子世帯は630世帯
母子世帯の割合は全国と比べ0.1ポイント高く、父子世帯は同じ割合

本県の一般世帯330,375世帯のうち母子世帯は5,070世帯、父子世帯は630世帯となっており、平成22年と比べると、母子世帯は90世帯の増加、父子世帯は34世帯の減少となっている。

一般世帯に占める割合をみると、母子世帯は1.5%、父子世帯は0.2%となっており、母子世帯は父子世帯に比べ割合が高くなっている。

本県の母子・父子世帯の割合を全国平均と比べると、母子世帯は0.1ポイント高く、父子世帯は同じ割合となっている。(表2-1)

表2-1 母子・父子世帯の世帯数の推移
- 山梨県(平成12年~27年)、全国(平成12年~27年)

		(人、%)			
		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
実数	総数	307,916	320,170	327,075	330,375
	母子世帯	3,664	4,515	4,980	5,070
	父子世帯	523	640	664	630
前回との差 (実数)	母子世帯	-	851	465	90
	父子世帯	-	117	24	34
割合	母子世帯	1.2	1.4	1.5	1.5
	母子世帯(全国)	1.3	1.5	1.5	1.4
	父子世帯	0.2	0.2	0.2	0.2
	父子世帯(全国)	0.2	0.2	0.2	0.2

直前の調査との差

(2) 母子世帯、父子世帯に占める子供の数

父子世帯は、母子世帯より子供が1人の世帯の割合が高い
 母子・父子世帯共に、全国と比べ子供が1人の世帯の割合は低く、子供が2人以上の世帯の割合は高い

「母子世帯」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯は51.4%と最も高く、子供が2人の世帯は37.9%、子供が3人以上の世帯は10.8%となっている。

「父子世帯」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯は55.6%と最も高く、子供が2人の世帯は35.6%、子供が3人以上の世帯は8.9%となっている。

母子・父子世帯共に子供が2人までの世帯で全体の約9割を占めているが、父子世帯は母子世帯より子供が1人の世帯の割合が高くなっている。

また、本県の「母子世帯」及び「父子世帯」に占める子供の数別割合を全国平均と比べると、母子・父子世帯共に子供が1人の世帯の割合は低く、子供が2人以上の世帯の割合は高くなっている。(図2-1、表2-2)

図2-1 母子世帯、父子世帯に占める子供の数別割合
 - 山梨県(平成27年)、全国(平成27年)

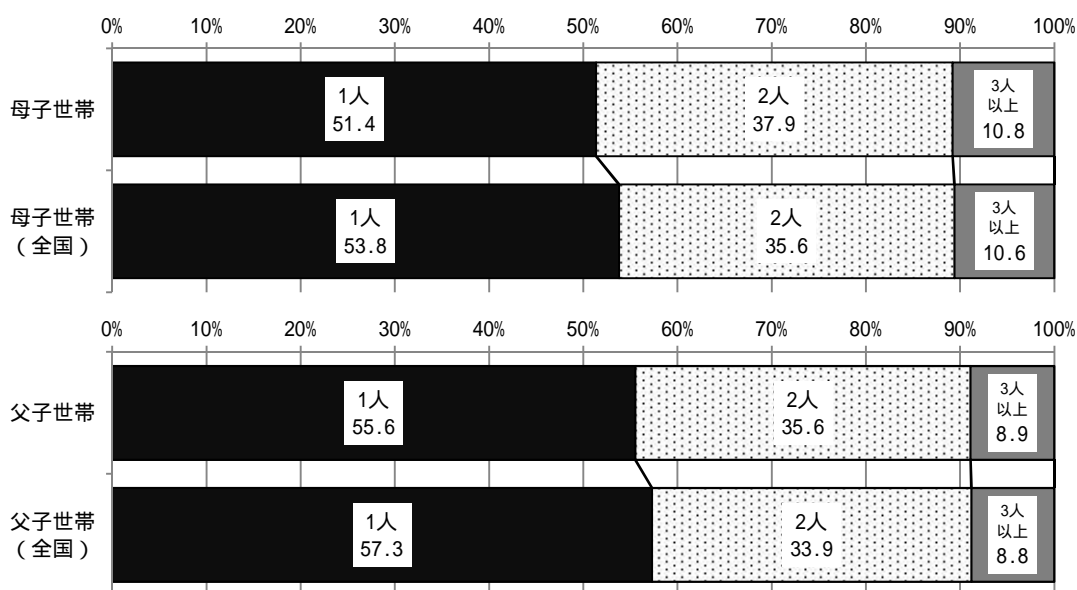


表2-2 母子世帯、父子世帯に占める子供の数別割合
 - 山梨県(平成27年)、全国(平成27年)

子供の数 最年少の子供の年齢	実数		割合 (人、%、ポイント)					
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	母子世帯 (全国)	母子世帯 (全国との差)	父子世帯	父子世帯 (全国)	父子世帯 (全国との差)
世帯数	5,070	630	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
(子供の数)								
子供が1人	2,604	350	51.4	53.8	2.4	55.6	57.3	1.7
子供が2人	1,920	224	37.9	35.6	2.3	35.6	33.9	1.7
子供が3人以上	546	56	10.8	10.6	0.2	8.9	8.8	0.1

(3) 母子世帯、父子世帯に占める最年少の子供の年齢

母子世帯は、父子世帯より最年少の子供が6歳未満の世帯の割合が高い
 母子・父子世帯共に、全国と比べ6歳未満と18～19歳の世帯の割合は低く、
 6～14歳の世帯の割合は高い

「母子世帯」に占める最年少の子供の年齢別割合をみると、最年少の子供が6歳未満の幼児の世帯が17.0%、小学生・中学生の年齢に当たる6～14歳の世帯が54.6%、高校生の年齢に当たる15～17歳の世帯が20.2%、高校卒業者に当たる18～19歳の世帯が8.2%となっている。

同様に「父子世帯」に占める最年少の子供の年齢別割合をみると、6歳未満の幼児の世帯が6.7%、6～14歳の世帯が51.3%、15～17歳の世帯が29.2%、18～19歳の世帯が12.9%となっており、母子世帯と比べると、6歳未満及び6～14歳の世帯の割合が低く、15～17歳及び18～19歳の世帯の割合が高くなっている。

また、本県の「母子世帯」及び「父子世帯」に占める最年少の子供の年齢別割合を全国平均と比べると、母子・父子世帯共に6歳未満及び18～19歳の世帯の割合は低く、6～14歳の世帯の割合は高くなっている。(図2-2、表2-3)

図2-2 母子世帯、父子世帯に占める最年少の子供の年齢別割合
 - 山梨県(平成27年)、全国(平成27年)

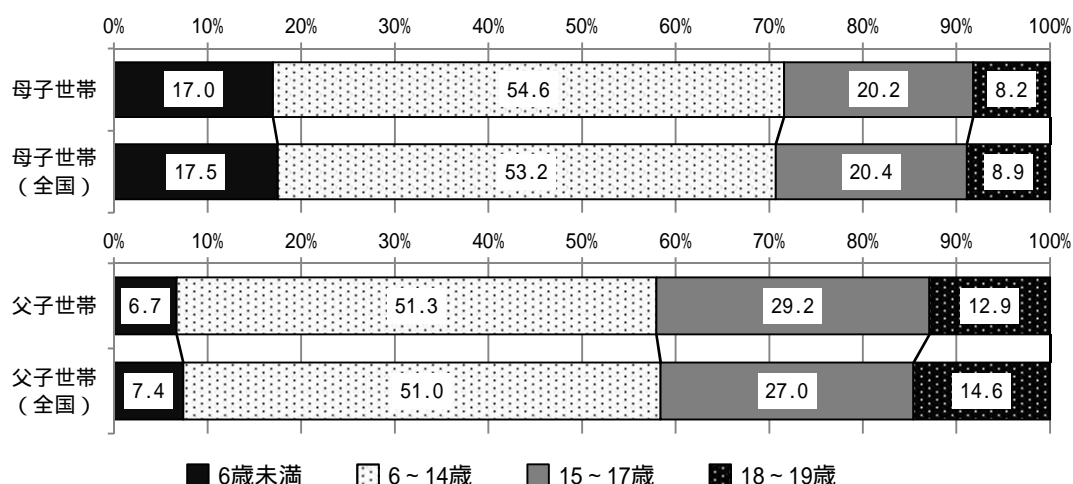


表2-3 母子世帯、父子世帯に占める最年少の子供の年齢別割合
 - 山梨県(平成27年)、全国(平成27年)

(人、%、ポイント)

子供の数 最年少の子供の年齢	実数		割合					
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	母子世帯 (全国)	母子世帯 (全国との差)	父子世帯	父子世帯 (全国)	父子世帯 (全国との差)
世帯数	5,070	630	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
(最年少の子供の年齢)								
6歳未満	860	42	17.0	17.5	0.5	6.7	7.4	0.7
6～14歳	2,770	323	54.6	53.2	1.4	51.3	51.0	0.3
15～17歳	1,025	184	20.2	20.4	0.2	29.2	27.0	2.2
18～19歳	415	81	8.2	8.9	0.7	12.9	14.6	1.7

(4) 母子世帯の母親の労働力状態

「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の労働力率は女性全体と比べ高く、M字カーブは見られない
 「母子世帯」の母親の労働力率は、全国と比べ20歳以上の全ての年齢階級で高い

「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の労働力状態をみると、「母子世帯」の母親は5,070人で、このうち労働力人口は4,449人、非労働力人口は317人で、労働力率は93.3%となっている。「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親は7,311人で、このうち労働力人口は6,410人、非労働力人口は551人で、労働力率は92.1%となっている。女性全体の労働力率は51.5%となっていることから、「母子世帯」及び「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親は、共にその約1.8倍と高い水準となっている。なお、「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の両者を比べると、「母子世帯」の労働力率が僅かに高くなっている。

また、母親の労働力率を年齢（5歳階級）別にみると、20～24歳で「母子世帯」の母親は87.0%、「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親は79.4%となっており、以降の各年齢階級では両者共に8割超となっている。

「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親を女性全体の年齢階級別労働力率と比べると、全ての年齢階級において「母子世帯」と「母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の母親の労働力率が高くなっており、女性全体における年齢別労働力率の特徴であるM字カーブは見られない。

本県の「母子世帯」の母親の労働力率を全国平均と比べると、20歳以上の全ての年齢階級で高くなっている。（図2-3、表2-4）

図2-3 母子世帯の母及び女性全体の年齢（5歳階級）別労働力率
 - 山梨県（平成27年） 全国（平成27年）

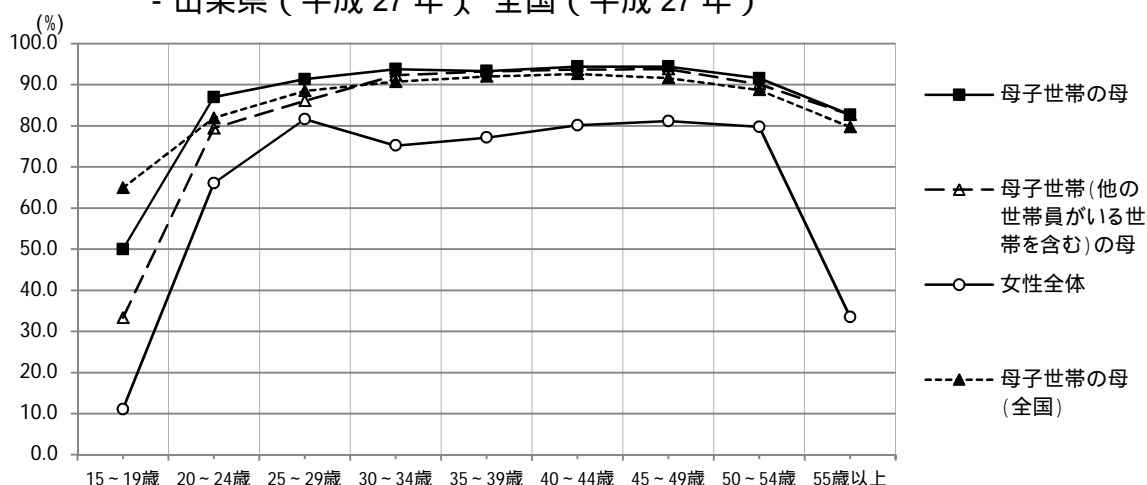


表 2 - 4 母子世帯の母及び女性全体の年齢（5 歳階級）別労働力率
 - 山梨県（平成 27 年） 全国（平成 27 年）

労働力状態	総数	(人、%)								
		15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55歳以上
母子世帯の母										
総数 ¹	5,070	4	75	265	663	1,127	1,489	1,005	331	111
労働力人口	4,449	1	60	211	571	988	1,331	908	293	86
就業者	4,176	1	50	195	531	933	1,255	854	276	81
非労働力人口	317	1	9	20	38	71	79	54	27	18
労働力率	93.3	50.0	87.0	91.3	93.8	93.3	94.4	94.4	91.6	82.7
母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）の母										
総数 ¹	7,311	17	151	467	1,035	1,595	2,071	1,382	458	135
労働力人口	6,410	5	112	364	897	1,417	1,856	1,252	402	105
就業者	6,027	3	95	337	834	1,332	1,755	1,190	383	98
非労働力人口	551	10	29	59	75	103	126	83	44	22
労働力率	92.1	33.3	79.4	86.1	92.3	93.2	93.6	93.8	90.1	82.7
女性全体										
労働力率	51.5	11.1	66.0	81.6	75.2	77.1	80.1	81.1	79.7	33.5
母子世帯の母（全国）										
労働力率	91.1	64.9	81.9	88.5	90.7	92.0	92.6	91.6	88.7	79.7

1 労働力状態「不詳」を含む。

M字カーブ・・・女性の労働力率を年齢別に表示したグラフのことです。20歳代・40歳代で働く女性が多い一方、30歳代は結婚・出産・子育て等により仕事から離れる女性が多いことから、グラフが「M」の字を描くので、このようにいわれています。（出典：総務省統計局 平成27年国勢調査 ライフステージでみる日本の人口・世帯）